770-806 J 104B	移動	電気通信業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は携帯無線通信用とし、割当ては別表10―２による。
［略］			
895-900 J 77	移動　J 106	電気通信業務用 一般業務用	高度ＭＣＡ陸上移動通信用とし、940-945MHz帯と対の二周波方式に限る。
［略］			
940-945 J 77	移動　J 106	電気通信業務用 一般業務用	高度ＭＣＡ陸上移動通信用とし、895-900MHz帯と対の二周波方式に限る。
［略］			

［第３表　略］

国内周波数分配の脚注

［Ｊ１～Ｊ104　略］

Ｊ104Ａ

715-718MHzの周波数帯は、二次業務で陸上移動業務に密接な関係を有する移動衛星業務（地球から宇宙）にも使用することができる。ただし、無線通信規則に定める周波数分配表に従って運用する局に対して有害な混信を生じさせてはならず、これらの局からの保護を要求してはならない。

Ｊ104Ｂ

770-773MHzの周波数帯は、二次業務で陸上移動業務に密接な関係を有する移動衛星業務（宇宙から地球）にも使用することができる。ただし、無線通信規則に定める周波数分配表に従って運用する局に対して有害な混信を生じさせてはならず、これらの局からの保護を要求してはならない。

［Ｊ105～Ｊ310　略］

Ｊ311

47.2-49.2GHzの周波数帯は、40.5-42.5GHzの周波数帯で運用する放送衛星業務のフィーダリンクに使用するため、周波数の割当てを保留する。ただし、48.2-48.7GHzの周波数帯は、放送衛星業務のフィーダリンクに有害な混信を生じさせないこと及び放送衛星業務のフィーダリンクからの有害な混信に対して保護を要求しないことを条件に、放送衛星業務のフィーダリンク以外の固定衛星業務の局にも使用することができる。

［Ｊ312～Ｊ337　略］

［別表１―１～11―３　略］

［国際周波数分配の脚注　略］

770-806	［同左］	［同左］	［同左］
［同左］			
［同左］	［同左］	一般業務用	［同左］
［同左］			
［同左］	［同左］	一般業務用	［同左］
［同左］			

［第３表　同左］

国内周波数分配の脚注

［Ｊ１～Ｊ104　同左］

［新設］

［新設］

［Ｊ105～Ｊ310　同左］

Ｊ311

47.2-49.2GHzの周波数帯は、40.5-42.5GHzの周波数帯で運用する放送衛星業務のフィーダリンクに使用するため、周波数の割当てを保留する。

［Ｊ312～Ｊ337　同左］

［別表１―１～11―３　同左］

［国際周波数分配の脚注　同左］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。